

求職者等相談窓口

求職者等向けハラスメント相談窓口について

当学院は、求職者等に対するハラスメント防止及び適切な相談対応を推進するため、相談窓口を設置しております。

求職者等の皆様が採用選考、面接、会社説明会その他の採用活動において、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他ハラスメントに該当する言動を受けた場合には、本窓口をご利用ください。

相談対象の例

- 面接時に性的な言動を受けた場合
- 応募者の人格や尊厳を傷つける発言を受けた場合
- 繰り返しの威圧的な言動や不当な叱責を受けた場合
- 説明会等において不快な言動を受けた場合
- その他、採用活動に関連してハラスメントに該当する可能性があると感じた場合

相談者の保護

当学院は、相談を行ったことを理由として、応募・選考等において不利益な取扱いを行いません。また、ご相談内容についてはプライバシーに十分配慮し、適切に対応いたします。

相談窓口

以下のフォームまたは、QR コードよりご相談ください。

<https://forms.gle/uVz7duxtMDahAdAx5>

